

令和3年度事業計画（案）

別海町図書館

令和3年度別海町図書館運営計画

図書館は、町民の生涯学習を支援する情報の拠点として、町民が自主的に学習し、情報知識を得、趣味を伸ばし、生活にくつろぎと潤いをもたらすために設置された社会教育施設である。

高度情報化が急激に進んでいる今日の社会情勢において、利用者ニーズの多様化・高度化に対応できる情報の収集と資料の提供が図書館の責務である。しかし、自治体の厳しい財政状況から町民の求める資料の整備に充分応えることができない状況も想定されるが、利用者の要望を取り入れながら選りすぐった資料の充実を図っていききたい。

同時に、図書館サービスの基本である利用者から寄せられる個別の情報要求、調査・相談事項に応えるレファレンスサービスと、日常生活上の課題や疑問点に対応する情報や資料の提供に努めていく。加えて読書の重要性と図書館機能の宣伝、普及を行う。

特に読書活動の推進のため、乳幼児対象の行事、ブックスタート事業など、幼少時からの図書との関わりを大切にし、読書意欲の向上を図っていく。

また、地域に根ざした図書館を運営するために、学校・地域の記念誌、個人・サークル・団体の発行する文芸誌や発行物、地域の情報が掲載された図書・冊子等の地域資料を積極的に収集していく。

◎推進目標

- ・絵本を通じた子育て支援活動
- ・ブックスタート事業の実施
- ・厳選した蔵書、資料の収集
- ・住民からのリクエスト資料への対応
- ・地場産業の資料の収集
- ・移動図書館車の巡回継続
- ・図書館活用及び読書普及を促す館内行事の企画
- ・読書グループやボランティア活動の支援・養成
- ・郷土資料・地域資料の収集・保存
- ・学校での読書活動の促進、授業での図書の活用の援助
- ・上西春別中学校地域開放型図書室の運営

令和3年度別海町図書館事業計画

1. 読書普及事業

事業名	内容	実施時期	対象	備考
移動図書館車利用説明 及び図書バッグ配布	・新一年生に、図書館バックを配布するとともに、移動図書館車及び図書館の利用の仕方を説明し、利用促進を図る。	5 / 11～21	新一年生	
夏休み手芸教室	・小学生中学年以上を対象に手芸教室を実施する。	8月上旬	小学校中学年以上	(検温、消毒の徹底)
わくわく読書会	・児童に読書、図書館への親しみ・関心を促すために絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行う。	10/26 ～ 11/11	小学校低学年	実施希望の学校に出向いて
廃棄図書・雑誌利用者還元	・廃棄となった図書・雑誌を図書館利用者に還元し、再利用を図る。	10月下旬 2月上旬	全 般	
読書通帳の作成・発行	・小中学生を対象に読書通帳を発行し、読書の記録を残してもらうと共に、読書意欲の向上を図る。	5月～	小・中学生	利用希望校を対象
一日図書館司書	・参加者を公募し、館内案内・カウンター業務・ブックカバー業務等、図書館業務を体験してもらう。	7月下旬から 8月上旬	小学5・6年生	希望者を公募 (検温、消毒の徹底)
ぬいぐるみのお泊り会	・子どもたちが大切にしているぬいぐるみの体験をとおして、図書館に親しみを持ってもらいおはなし会や図書館に足を運ぶきっかけを作る。	11月下旬から 12月中旬	幼児から小学生	
講演会・原画展	・作家などを講師に招き、読書、本、図書館に関するテーマの講演会を開催し、各テーマについての学習の機会を提供する。	10月から 11月	児童から一般 (50名程度)	絵本作家「長谷川義史」氏を招聘予定
テーマ本の展示	・毎月テーマを決めて、一般向け、児童向けの展示を実施する。 ・時期、話題に即した本を展示し、本の利用促進を図る。	通 年	全 般	
青空掲示板	・利用者の方のおすすめ本を紹介する掲示板を設置する。	通 年	全 般	
本のお楽しみ福袋	・テーマ別に福袋を作成し、利用者に貸出する。	1月上旬	全 般	

映画上映会	・図書館所蔵の上映権付DVDを利用し上映会を実施する。	7月～8月	児童から一般	
ちいさい子のお話の時間	・図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせなどを行い、お話・絵本の楽しさを伝え、心の豊かさを育む。	毎週金曜日 11:00～	乳幼児 (人数限定して)	図書館職員
ブックスタート事業	・6ヶ月児乳幼児相談(保健センター主催)を受診する乳児の保護者を対象に、乳児期から絵本の読み聞かせを行うことの大切さを伝え、家庭での読み聞かせが定着することを目指し、図書館の利用案内やおすすめ絵本リスト等とともに乳児向けの絵本を贈る。	毎月 (保健センター) 隔月 (西春別駅前) (尾岱沼)	6ヶ月検診対象者	

2. 利用者サービス

事業名	内容	実施時期	対象	備考
参考調査(レファレンス)	・調査、研究、学習や読書の相談に応じ、必要な図書等の提供を行う。	通年	全般	
予約・リクエスト	・利用者の希望により、予約・リクエストに応え、必要な資料の迅速な提供に努める。	通年	全般	
相互貸借	・自館で所蔵していない資料で、購入が困難な資料の要望があった場合は、他市町村図書館や道立図書館などから借受けし、利用者へ便宜を図る。	通年	全般	
移動図書館車の巡回	・町内各地区、学校、幼稚園など43ヶ所をステーションに指定し(日程、コースは別紙のとおり)、隔週巡回による本の貸出を行う。予約、リクエストにも応じる。	通年	全般	8コース R3から家庭的保育園おひさまを設定
上西春別中学校図書室一般開放事業	・上西春別中学校の図書室の一部に図書館の蔵書約4,500冊を配置し、一般向けに貸し出しを実施する。予約、リクエストにも応じる。	毎週水曜日 隔週木曜日 (試行継続)	全般	
学校での学習への対応	・各学校での学習に必要な資料の提供等を行う。	通年	町内各学校	

3. 資料整備事業

事業名	内容	実施時期	対象	備考
図書・雑誌整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新刊図書約3,700冊を蔵書に加え、雑誌約85誌、新聞9紙を配架し、資料の充実を図る。 ・本の配置等の見直し、古くなった資料の除籍などにより、利用しやすい書架の整備を行う。 ・郷土資料の収集協力を呼びかけ、既存資料の整理を行う。 ・基幹産業である酪農や水産関係の図書を購入・更新し、資料の充実を図る。 ・上西春別中学校で利用する図書（図書館蔵書分）等の整備を行う。 	通年		図書費 6,900 千円 内訳 図書購入 5,550 千円 雑誌購入 1,350 千円
視聴覚資料整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・約10タイトル（DVD等）を購入し、資料の充実を図る。 	通年		視聴覚購入費 100 千円
書庫整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校（美原小学校跡地）を書庫として整備し、開架書架及び閉架書庫の整理をし、利用しやすい書架作りを行う。 	通年		

4. 広報事業

事業名	内容	実施時期	対象	備考
広報への掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業などを「広報べっかい」で周知する。 	通年	全町民	
新着図書案内の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館で蔵書に加えた資料を新着図書案内として毎月発行する。 	毎月上旬	全般	
図書館カレンダーの発行	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の開館日を記したカレンダーを作成し、利用者に配布する。 	年度当初	来館者	
インターネット・SNSでの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・別海町のホームページ上にある図書館のページに、利用案内、事業のお知らせ、新着図書案内などを掲載。 ・最新の蔵書の検索に対応。 	随時	全町民	

5. その他の事業

事業名	内 容	実施時期	対 象	備 考
各種展示及び場所の提供	・館内エントランスホールにおいて、絵画・写真・手芸作品などの展示を行い、幅広い芸術作品の発表、鑑賞の機会の提供を行う。	通 年	全 般	
古本市支援	・例年行っている「読書サークル東雲」主催の古本市開催の支援を行う。	4月（中止） 10月下旬	全 般	・通年古本の提供を受付ける。（中止）

6. 研修等

事業名	内 容	実施時期	対 象	備 考
図書館協議会の開催	・図書館運営に係わる助言・提言。（年2回程度）	随 時	委 員	
職員研修の実施	・職員の資質向上のため、研究集会などに参加。	未 定	職 員	
根室管内図書館協議会	・職員の資質向上を目的として開催	年 5 回	職 員	
サークル会員の研修等	・サークル会員の研修を図る。	未 定		

令和3年度図書館運営

1. 開館時間

- 火曜日～土曜日 午前10時から午後6時まで
- ◆金曜日 午前10時から午後7時まで（試行）
- 日曜日 午前10時から午後4時まで
- 開館日数 275日（11月3日休日開館試行含む）
- 移動図書館 132日
- 上西春別中学校地域開放型図書室 70日（隔週木曜日開館施行）

2. 休館日

- (1) 毎週月曜日
- (2) 国民の祝日但し、月曜日にあたるときはその翌日。
- (3) 12月29日から翌年1月6日まで
- (4) 館内整理日（月末の最終木曜日、但し祝日の場合はその前日）
- (5) 蔵書点検のため、2月15日～20日まで休館とする。

3. 貸出

- (1) 個人 1人2週間以内とし、10冊（本館・上西春別中学校地域開放型図書室のみ・・・移動図書館車は5冊まで）までとする。但し、申し出のあった時は、返却日から2週間以内までとし、期間延長を認める。
- (2) 団体 貸出期間は1ヶ月以内とし、同時に貸出を受けることができる冊数は、1団体200冊以内とする。

4. 視聴覚資料

視聴覚資料の貸出は、館内利用のみとする。

5. 展示コーナー

図書館事業と文化的作品の展示とし、利用者は展示コーナー利用申込書を館長に提出し、承認を受けなければならない。

〔館長は承認の際、条件をつけることができる。また、管理運営上支障があると認められたときは承認しないことができる。〕

(別海町図書館設置条例施行規則第26条)